

中小企業デジタル化・業態転換等促進事業 (旧：中小企業等危機克服チャレンジ支援事業)

新たなビジネスモデルへの挑戦やデジタル化等に取り組む中小企業者を支援するため、「中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費補助金」の2次募集を実施します。

区分	通常枠	コンソーシアム枠
申請者	中小企業者（小規模事業者、個人事業主を含む） ※令和2年2月以降の任意の1か月間の売上高が、令和2年1月以前の同月比10%以上減少	中小企業者2社以上のコンソーシアム ※令和2年2月以降の任意の1か月間の売上高が、令和2年1月以前の同月比10%以上減少（全構成員に適用）
対象となる事業	新たなビジネスモデルへの挑戦やデジタル化などの取組 <事業例> ・テイクアウトアプリ導入によるデリバリーサービスの展開 ・ニューノーマル時代に対応したワーケーションサービスの導入 等	地域や産業が抱える諸課題の解決に取り組む事業 <事業例> ・空き店舗を改装し、テレワークに対応したコワーキングとカフェを展開 ・共同で地場産品を集めたショッピングモールを構築 等
補助率	2 / 3	2 / 3
補助上限	200万円以内 (下限50万円)	300万円以内 (下限50万円)
募集期間	令和3年8月2日（月）～8月18日（水） ※事前告知：7月16日（金）	

担当：静岡県経済産業部商工振興課（054-221-2512）